

## 奈良県決定

大和都市計画道路の変更について  
【石木城線の追加】

次の付議案を提出する。

平成24年12月20日

奈良県都市計画審議会会長

都計第82号の7

平成24年12月17日

奈良県都市計画審議会会長 殿

奈良県知事 荒井 正吾

大和都市計画道路の変更について

【石木城線の追加】

(付議)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議する。

大和都市計画道路の変更 (奈良県決定)

都市計画道路に3・6・128石木城線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	
幹線街路	3・6・128	石木城線	奈良市石木町	大和郡山城市城町	奈良市七条西町二丁目	約1,000m	地表式	2車線	10.5m (7~14m)	ただし、奈良市石木町から七条西町まで延長約690mの奈良国際文化観光都市建設計画道路を含む。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

「理由」

当該路線は、奈良市六条山地区に建設予定の北和地域の高度医療拠点病院である新県立奈良病院へのアクセス道路であり、北和地域での救急搬送の確保等による地域住民への質の高い医療の提供を図るため必要となることから、都市計画決定を行うものである。